

第2回策定委員会における骨格構造に係る主な意見と反映内容

No.	主な意見・質問	反映内容
1	都市の骨格構造の拠点設定について、新倉 PA の新たな活用等も含め、和光北インターチェンジ周辺の活性化は入らないのか。(関口委員)	・拠点の修正案として、上位計画である都市計画マスタープランとの整合を図り拠点を同一としている。
2	都市計画マスタープランと立地適正化計画は内容が異なり、都市計画マスタープランの居住誘導に特化したものが立地適正化計画である。本市にお住まいの方々の利便性に対する拠点の位置付けである。国のマニュアルが示す内容は最低限押さえながら、本市独自の計画を考えていく必要がある。(大沢委員長)	
3	都市の骨格構造について、拠点を結ぶ手段が交通であることから、交通拠点を単独で設定する必要があるのか。(杉尾委員)	・交通拠点は、人々が多く集まる場となることから、交通拠点は単独では設定せず、中心拠点や暮らしの拠点の中を含め、人々の移動の主要な目的地となる拠点における乗換環境や滞留環境の整備を表現する。
4	交通と土地利用を融合して考えると良い。例えば、電車が動いていない時は和光市駅前のインキュベーションセンターでテレワークができるなど、交通拠点でいかに快適に滞留できるかが重要である。滞留の観点を表現する必要がある。(大沢委員長)	
5	都市の骨格構造について、地域拠点と暮らしの拠点について、小学校の複合化の有無で分類しているが、1つにまとめても良いのではないか。(杉尾委員)	・拠点の修正案として、地域拠点と暮らしの拠点を分けずに検討している。
6	拠点到何を求められているかという、公共施設や商業施設や医療施設が集積している状況である。実際の土地利用で、商業施設や医療施設が集積しているところが小学校の場所以外にもあれば、そこは拠点としてポテンシャルがあると言える。(中村副委員長)	・拠点の修正案として、小学校区にこだわらず施設の配置状況を踏まえて区域を設定した。 ・また、地域の状況が分かる資料として拠点周辺ごとの航空写真と施設の立地状況を整理している。
7	子育てするために、あるいは老後を過ごすために和光市に住みたいという気持ちを持つよう、駅から少し距離があっても、豊かな空間を持つ居住地域を整備していくべきである。(奈良委員)	・子育て世代や高齢者等が日常生活が送りやすい環境を整えるために、駅周辺だけでなく、身近な生活圏毎にその地域の人々に日常的な生活サービス機能を提供する場ということを考えてきたいと考え、身近な生活圏毎の拠点を位置付けている。
8	和光市駅だけでなく、成増駅や西高島平駅等を利用する人もいるため、その地区に居住する人が容易に和光市駅あるいは和光市役所に移動できる都市交通が必要である。(奈良委員)	・公共交通軸を位置付け、中心となる拠点と他の地域を公共交通ネットワークで結ぶことで、市内全域が拠点を利用できる環境を整えることで利便性を確保する。